

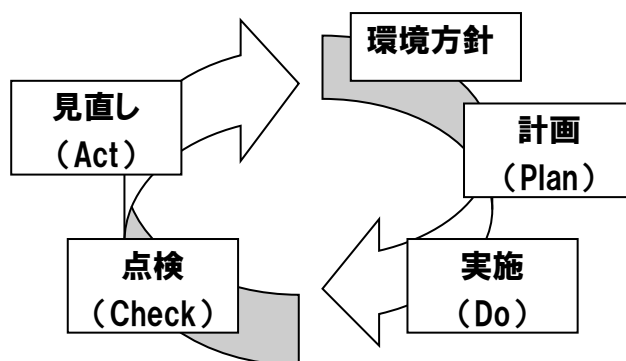
1. 横須賀市環境マネジメントシステム(Y E S)

(1) 横須賀市環境マネジメントシステム(Y E S)について

① 環境マネジメントシステムとは

環境マネジメントシステムは、P D C Aサイクル(Plan:計画-Do:実施-Check:点検-Act:見直し)に基づき、組織が環境に与える有益な面、有害な面を体系的に管理するものです。

計画、実施、点検、見直しの一連の仕組みは、私たちが日常的に行っている業務活動の中での行動と同様であり、その中に環境活動を統合して実施できるため、無理なく、継続的に環境活動に取り組むことができます。



② 横須賀市環境マネジメントシステム(Y E S)とは

横須賀市が行うすべての事務・事業の執行において、環境への配慮が当たり前になされている状態(=環境文化の醸成)を実現するための、本市独自の環境マネジメントシステムをY E S (ワイ・イー・エス)とといいます。

Y E Sとは、“Yokosuka Environmental management System”の略称です。

<Y E Sの目的>

- i. 環境文化の醸成=すべての事務・事業の執行において、日常的に環境への配慮がなされている状態
- ii. 横須賀市役所すべての施設における温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量の削減
- iii. 職員一人一人の環境意識のさらなる向上

<Y E Sの特徴>

- i. 自己管理を基本とする仕組み
- ii. 簡素な仕組み
- iii. 努力が報われる仕組み

<Y E Sの6つの取り組み>

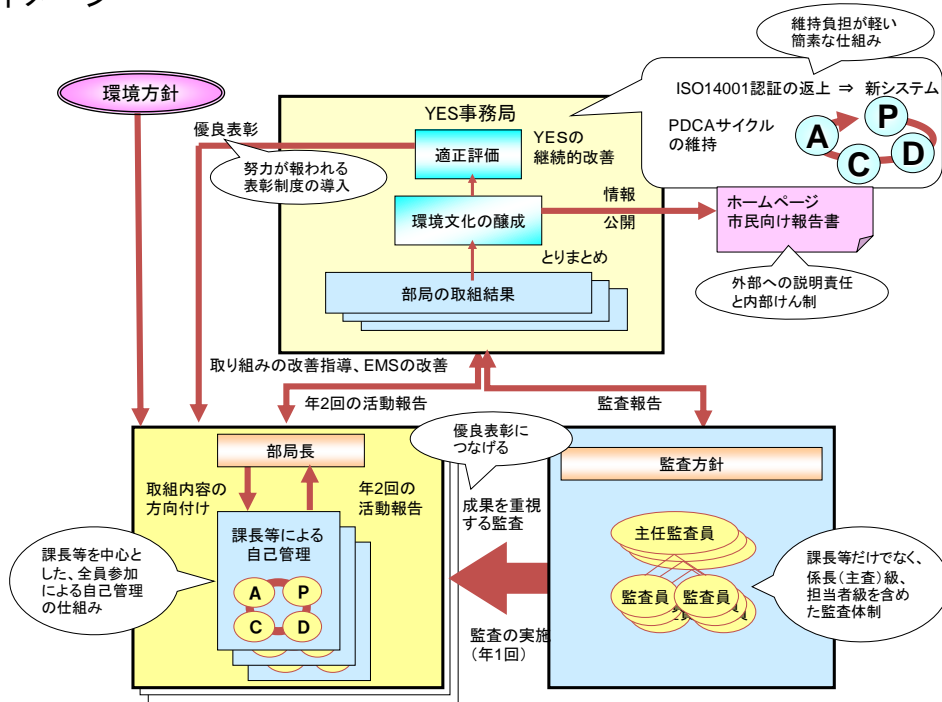
- i. 「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011~2021) 市役所事務事業編」(以下、「市役所事務事業編」という。)に位置付けられた環境配慮行動の実践
※令和4年度からは「ゼロカーボンシティよこすか 2050アクションプラン」に移行
- ii. 各課等の本来業務における環境工夫の推進
- iii. 「市役所事務事業編」に基づく温室効果ガス排出量の管理・削減
- iv. 横須賀市グリーン購入基本方針等に基づくグリーン購入の推進
- v. 環境法令等の遵守

vi. 環境影響という観点からの緊急事態への対応

<取り組みの改善のための仕組み>

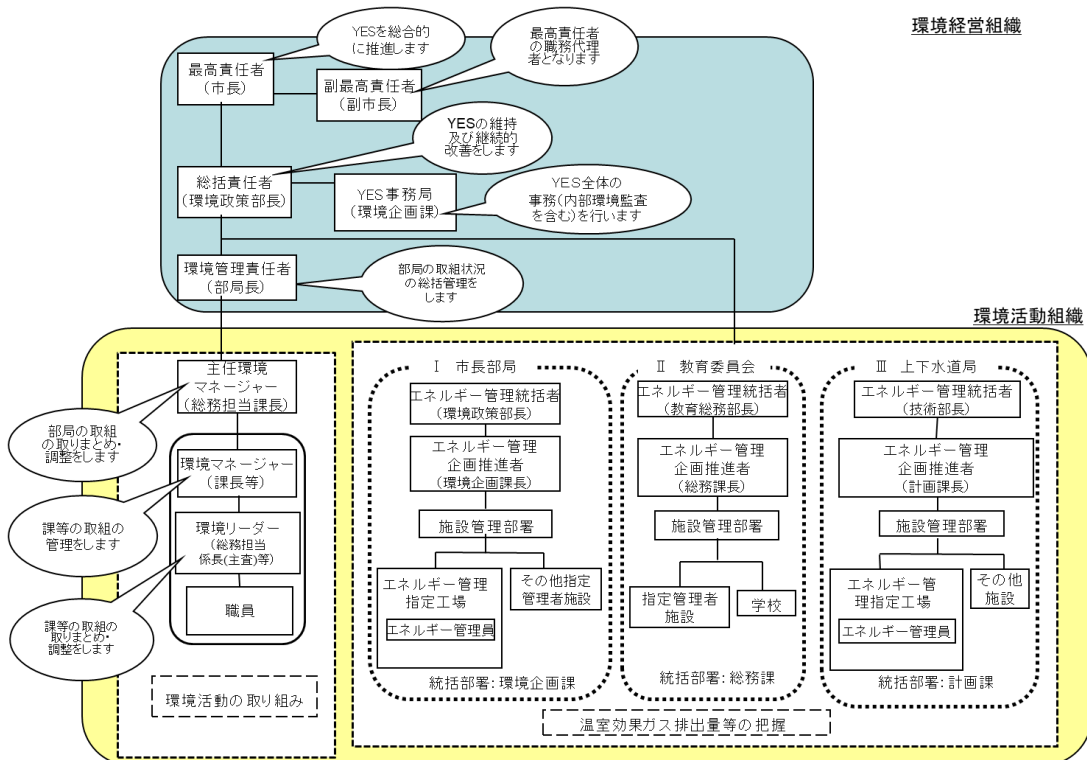
- i. 職員による内部環境監査の実施
- ii. 各種環境研修（各職場による一般研修等）
- iii. ホームページによる情報公開制度（各職場の取り組みや内部環境監査に関する記録）

③ 運用イメージ



④ 推進体制

全部局・全職員で推進します。



⑤ 環境方針

i. 基本理念

横須賀市は、「横須賀市基本構想」（目標2025年）が掲げる都市像である「国際海の手文化都市」を環境面から実現するため、「環境基本条例」や「横須賀市環境基本計画(2011～2021)」に基づいて、環境に配慮した事務・事業を推進しています。

「横須賀市環境基本計画(2011～2021)」の目指す環境像「魅力ある環境を守り、育み、未来へとつなぐ持続可能なまち よこすか」の実現に向けて、自然環境の保全と創出（再生・活用を含む）、低炭素社会の構築、循環型社会の形成など、さまざまな環境問題への取り組みを具体的に推進していきます。

ii. 基本方針

横須賀市は、現在および将来の市民が持続的に環境の恵みを楽しむためには、市民、事業者および市がそれぞれの責務および役割を理解し、環境に配慮した行動をすることが大切であると考えます。

そのため、本市は、次に掲げる事項を基本として、これに取り組みます。

- ア. 職員一人一人が自覚を持ち、自ら進んで環境に配慮して行動します。
- イ. 本市自らが率先して、人と環境にやさしい事務・事業を推進します。
- ウ. 関連法規、規制、協定を順守し、環境の保全に取り組みます。
- エ. 具体的かつ実効性のある環境目標を設定し、これを絶えず見直すことにより環境マネジメントシステムの継続的な改善を推進します。
- オ. 低炭素社会の構築のため、温室効果ガス排出の削減および省エネルギーの推進に重点的に取り組んでいきます。
- カ. 市民、事業者の環境配慮行動を促進するため、本市の環境活動の取組や環境に関する積極的な情報提供や普及啓発に取り組んでいきます。
- キ. 常にコスト意識をもちながら環境配慮行動を実践します。
- ク. 職員が環境配慮行動を積極的に行うことにより、環境に対するやさしさ、思いやりを持つ心を醸成します。

(2) 令和3年度YES実績

① 各課等の業務に即した環境工夫の推進

環境負荷を低減する観点から各職場の本来業務を見直し、各課等で業務に即した目標を設定し、取り組みました。

② 内部環境監査

令和4年7月～10月に、ゼロカーボン推進課職員を監査チームとし、内部環境監査を行いました。市長部局・上下水道局・教育委員会事務局を含むすべての部局に対し書類監査を実施し、書類監査後、現地監査対象課を抽出し、現地監査を実施しました。YESの趣旨を職員ひとりひとりが理解し、配慮行動や業務に即した環境工夫の取り組みが積極的に実践され、環境意識につながっていることが確認できました。

③ 温室効果ガス排出量の管理・削減

平成23年3月に策定した「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011～2021) 市役所事務事業編」(平成28年3月中間見直し)では、本市の所有する全ての公共施設(ただし、指定管理者が管理する施設を除きます)を対象にして、平成23年度(2011年度)から令和3年度(2021年度)までの11年間を計画期間とし、目標年度である令和3年度(2021年度)の温室効果ガス排出量を基準年度である平成20年度(2008年度)比で5.0%削減することを目標としています。

YESでは、この数値の管理や削減のための活動をしていますが、令和3年度の温室効果ガス排出量実績は、基準年度(平成20年度(2008年度))に比べて5.3%減となり目標を上回りました。

これは、平成23年3月に発生した東日本大震災以降、各課・施設等において、施設利用者に配慮した無理と無駄のない節電の取り組みを継続していることにより、目標を上回ったと考えられます。

「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011～2021) 市役所事務事業編」
に基づく温室効果ガス排出量の削減・実績

目 標	：平成23年度～令和3年度の計画期間、
	基準年度(平成20年度)比 5.0%減
実 績	：令和3年度 平成20年度比 5.3%減

④ グリーン購入の推進

本市は、平成14年4月1日に策定したグリーン購入基本方針およびグリーン購入調達方針に基づき、全庁的にグリーン購入に取り組んでいますが、YESでは、これに基づく調達数量・調達率の管理を行っています。

令和3年度は、22分野285品目を対象とし、22分野99品目について取り組み結果を集計し、そのうち8分野が90%以上の調達率となりました。

詳細は「2. よこすかのグリーン購入(P.5～8)」をご参照ください。

⑤ 環境法令等の遵守

廃棄物処理法における manifests の管理、各種環境基準値の遵守等が確実になされているかを各課単位で点検・評価をしました。